

## 上十三・十和田湖広域定住自立圏の概要

### 1. 上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成

十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町及び小坂町の10市町村は、地理的、歴史的な繋がりが深く、古くから一体的な生活圏を形成しております。

このような背景のもと、平成24年度、当該10市町村において、「上十三・十和田湖広域定住自立圏形成協定」を締結。その協定内容に基づき、具体的な事業計画を記載した「定住自立圏共生ビジョン」を策定いたしました。

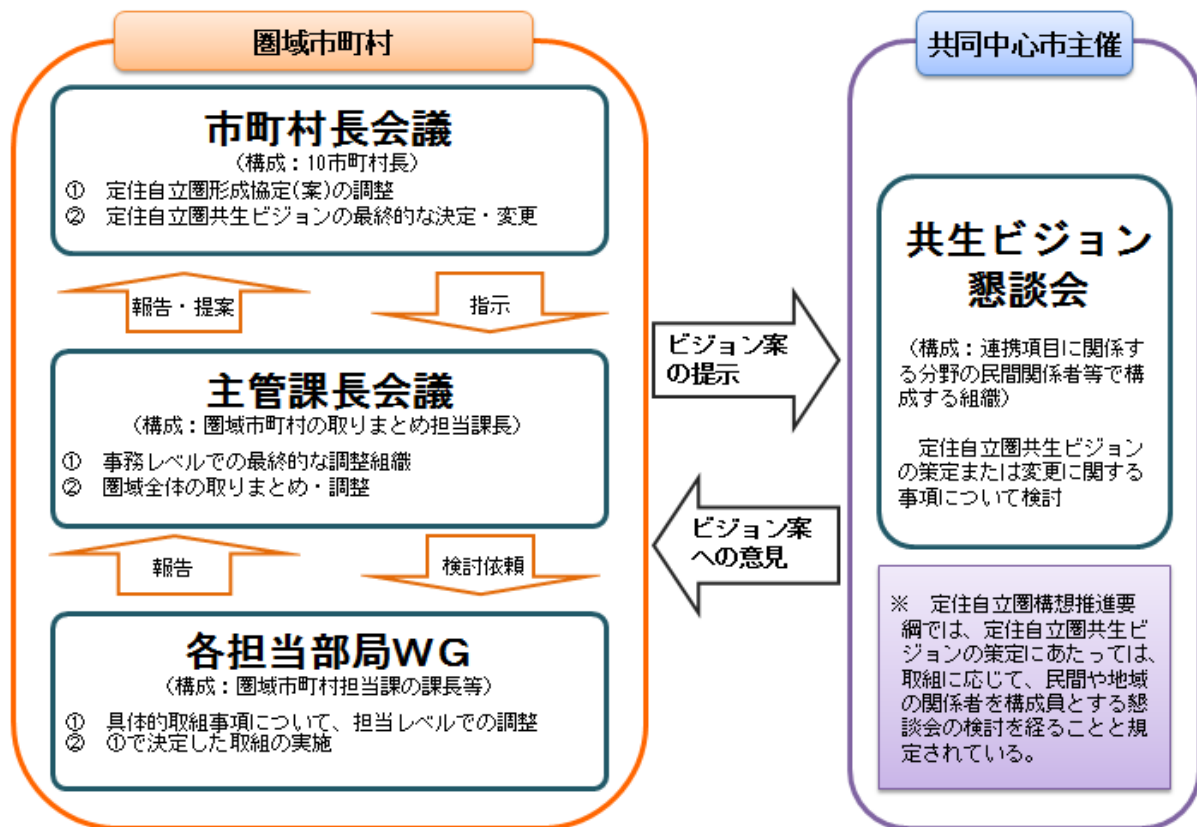
そして、定住自立圏共生ビジョンに記載した計30事業について、現在も着実に取組を進めております。

今後も、「できることから着実に」を合言葉に、南部裂織のように関係市町村が互いの特色を認め合いながら連携・協力し合い、より一層、魅力と活力に溢れる圏域づくりを進めてまいります。

### ※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏構成市町村



## 2. 上十三・十和田湖広域定住自立圏推進体制イメージ



## 3. 定住自立圏形成協定の概要

### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

- ア. 医療（地域医療ネットワークの充実）
- イ. 福祉（子育て支援の充実、認定審査会業務の連携）
- ウ. 教育（図書館の相互利用の促進、生涯学習情報の提供、英語教育の充実、教育事務の委託）
- エ. 産業振興（広域観光の推進、特産品の販路拡大）
- オ. 防災・消防
- カ. ライフライン（簡易水道の共同利用の研究・検討）

### (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア. 地域公共交通
- イ. インフラ整備に関する要望活動等
- ウ. 公共施設（公共施設の相互利用）
- エ. 文化芸術（美術館、記念館等の企画展等の充実）
- オ. 圏域内の交流促進（各種イベント情報等の共有・活用）

### (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア. 人材育成（合同研修会の開催、職員相互派遣）

#### 4. 上十三・十和田湖広域定住自立圏の取組経緯

	内 容
平成 23 年 2 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上十三地域広域市町村圏協議会市町村長会議 (定住自立圏構想を進めることを決定)</li> </ul>
平成 24 年 3 月 29 日 7 月 27 日 9 月 10 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同中心市宣言 (十和田市・三沢市)</li> <li>・ 第 1 回定住自立圏市町村長会議 (協定内容について市町村長間で合意)</li> <li>・ 圏域市町村による協定の締結に関する議会の議決</li> <li>・ 上十三・十和田湖広域定住自立圏形成協定合同調印式</li> </ul>
平成 25 年 2 月 6 日 2 月 25 日 3 月 28 日 11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>第 1 回定住自立圏共生ビジョン懇談会</u></li> <li>・ <u>第 2 回定住自立圏共生ビジョン懇談会</u></li> <li>・ 第 2 回定住自立圏市町村長会議 (上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン策定)</li> <li>・ 定住自立圏担当課長会議 (新規連携事項の検討)</li> </ul>
平成 26 年 5 ～ 7 月 7 月 9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定住自立圏担当課長会議 (新規連携事項「消費生活相談事務」等の協定内容及び共生ビジョン変更案の検討)</li> <li>・ 新規連携事項「消費生活相談事務」に係る定住自立圏形成協定の一部を変更する協定案について、圏域関係市町村長合意</li> <li>・ 圏域関係市町村による定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議会の議決</li> <li>・ 変更協定書調印</li> </ul>
平成 27 年 2 月 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>平成 26 年度定住自立圏共生ビジョン懇談会</u> <u>(共生ビジョン事業進捗報告・変更案の確認、懇談)</u></li> <li>・ 平成 26 年度定住自立圏市町村長会議 (予定) (共生ビジョン事業進捗報告・変更案の最終確認)</li> </ul>